



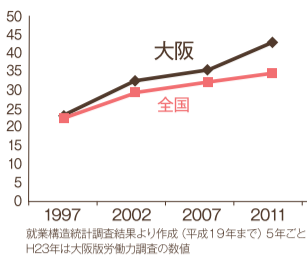
府民のくらし・安全は ますますひどくなるばかり

働く人の
2人に1人が
非正規労働者

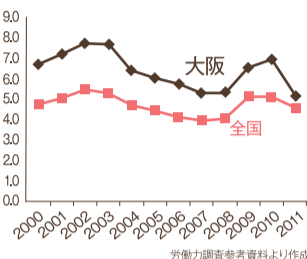
全国水準を上回る
失業・生活保護

大阪の生活保護や就学援助の受給率は、全国平均の2倍を超え、「格差と貧困」が深刻です。その背景には、非正規労働者の急増や賃金の大幅な落ち込み、完全失業率の高止まりがあります。しかし、大阪府は『財政構造改革プラン』や『大阪都構想』による財界・大企業が要求する大型開発を進め、借金を増やす一方で、府民のくらし・福祉切り捨てを進め、府民のくらしはいつこうに良くなっていません。

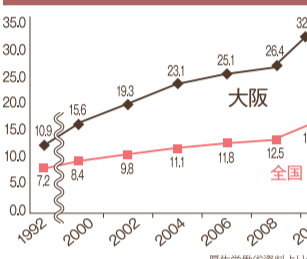
非正規労働者の比率の推移 (%)



失業率の推移 (%)



生活保護率の推移 (%)



西大阪治水事務所
有田 洋明

今こそ防災予算の充実を

大阪府は、防災関連の予算・人員を削減し続けています。その一方で防災拠点にはなり得ないWTCビルの購入・移転には莫大な税金を注ぎ込んでいます。南海トラフ大地震による甚大な被害が想定されるもと、府民のいのちを守る防災関連予算をより充実しなければなりません。



府職労健康福祉支部
小山 智美

府民の健康と安全を 切り捨てないで

公衆衛生研究所は検査や研究を積み重ね、O157や低脂肪乳食中毒、新型インフルエンザ発生などの非常時に、迅速な対応をしてきました。府市統合本部はこの研究所の独立行政法人化（府直営をやめる）を狙っています。採算の取れない検査が切り捨てられ、府民の安全・安心も切り捨てられてしまいます。

こんな大阪で
いいので
しょうか

府民のくらしと
子ども
の成長を
支えてほしい



これで大阪の子どもたちは 笑えるのでしょうか？

学校選択制は全国で失敗!?

橋下市長は「ぼくが民意」と、学校選択制を強行しようとしています。

前橋市や長崎市では7年間学校選択制を実施してきましたが、「登下校の安全面が確保できない」「児童・生徒数がかたよる（マンモス校はプレハブ授業、小規模校は部活や行事に支障）」「地元意識がうすれ、地域行事への参加児童が激減」などを理由に廃止しました。また、東京では入学生が0人となる学校が出たり埼玉、神奈川、栃木でも、見直し・廃止が相次いでいます。市長のねらいは、学校をつぶすことにあります。



(2011.12.22 朝日新聞)

「学力テスト」の競争で不正が横行



(2007.7.23 毎日新聞)

泉佐野市では市長の独断で「府学力テスト」の学校別平均の公表が強行され、「上位の学校から多くの予算をつける」とまで言っています。同様の競争が行われた東京足立区では、学校ぐるみの不正（テスト中に教師が児童の誤答を指さしてまわる、障害児の点数を除外して平均点を操作するなど）が横行しました。広島でも、校長先生が児童の答案を書き直す不正がおこっています。

「府立学校条例」で高校がつぶされる

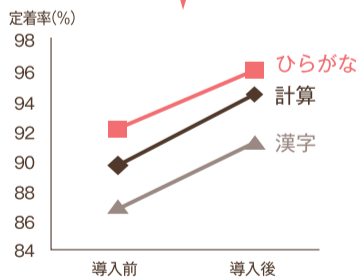
「条例」の施行で「3年連続して定員に満たない高校」は統廃合の対象とし、さらに「2014年4月から学区撤廃」がされようとしています。高校で学びたいと願うすべての子どもたちに競争を押しつけ、高校つぶしで学ぶ場を奪うことを父母・府民は望んでいません。生徒減少期の今こそ、高校つぶしではなく、30人学級実現などの教育条件の改善が必要ではないでしょうか。



少人数学級の効果は明らか

35人学級の導入により、学級規模が5人以上小さくなった学級を抽出して検査(府教委調査)すると…

算数や国語の基礎・基本の
定着率が上昇した

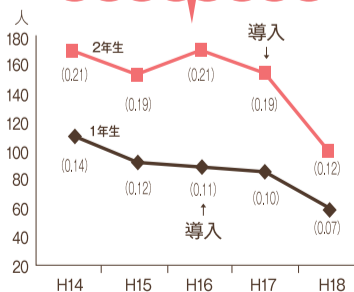


「30人学級実現」など
教育条件の改善こそ
大切です

少人数学級は、学力面でも生活面でも大きな効果をもたらすことが府教委の調査で明らかになっています。

40道府県で独自の予算措置による少人数学級を中学生にまで拡大しています。大阪では、橋下・松井府政のもと府独自の少人数学級予算はカットされ、全国最低基準です。

不登校児童も減少



不登校児童：年間30日以上欠席した児童
()内は、出現率(不登校児童数/在籍児童数×100)
※府内全公立小学校を対象に調査(文科省調査)

怒りをもって裁判に
立ち上がりました

橋下市長による思想調査は 憲法19条 思想・良心の自由 違反です

橋下市長が今年2月に行った「職員アンケート」は、『業務命令』として「組合加入の有無」「組合に誘った人の名前」「街頭演説会への参加」「投票活動」まで書かせるという驚くものでした。回答しないと『処分』もある…と職員を脅す内容に、全国の法律家や労働組合、市民団体が抗議の声を挙げました。やるせない思いと怒りを持って、55人の職員が裁判に立ち上がりました。

公務員も一人の人間として
守られるべき権利があります

思想調査アンケート国賠訴訟
弁護団事務局長
弁護士 西 晃



今回の条例制定策動の元凶となった大阪市職員への思想調査強制アンケート。それは、職員だけではなく、広く市民・府民の自由やプライバシーも踏み及ぼるものです。その違法性を問う裁判が始まりました。

「公務員も一人の人間。守られるべき権利が普通に守られない職場は異常です！」第一回口頭弁論で、立ち上がった原告は力強くこう発言しました。憲法で保障された思想・良心の自由を守るために、全力を尽くします。



あなたの声をおよせ下さい

「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を許さない大阪連絡会
TEL 06-6768-2330 (大阪教職員組合)